

平成二十一年度政府主催 全国都道府県知事会議の概要

去る十一月二十五日（水）、首相官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催されました。今年度は、九月十六日に発足した鳩山内閣の下で開催される初めての政府主催知事会議で、三十六名の知事が出席し、活発な意見交換が行われました。

本号では、当日の会議の中から、鳩山内閣総理大臣のあいさつ、麻生本会長長のあいさつ、そして各閣僚の政策課題についてのコメント、各都道府県知事の発言に対する閣僚側の発言部分を掲載いたします。

（発言部分については、なるべく忠実に掲載しておりますが、誌面の制約上、内容に支障がない程度に部分的に省略し、また、知事の呼称を「〇〇県知事」と統一するなど若干の修正を加えておりますので、予めご了承願います。）

《鳩山由紀夫内閣総理大臣あいさつ》

お集まりの皆さん、こんにちは。政府が主催をいたします全国都道府県知事会議に、このように全国津々浦々からご出席、ご参加をくださいましたことを心から感謝を申し上げます。大人数なものですから、何か遠いという感じもしないわけではありま

せんが、是非率直な意見交換をさせていただく機会にしたい、そのように思っております。ご活発なご議論を是非後ほどお願い申し上げます。

私たちは、ただ政権交代がたくて政権交代をしたわけではありません。この国の形を根本から変えなきゃいかん、そんな思いで行動してまいったところでございます。私は、いろんなご批判もいただいておりますが、友愛社会というものを実現したい、そのように思っております。それは、考え方などがそれぞれいろいろ違っていても、むしろ違いというものもを尊敬しながら、違いを認め合う、そしてお互いに補い合う、そんな社会をつくり上げてまいりたい、そのように思っております。

ということ、今までのように、いわゆる国というものがあって、国というものが何だかよくわからないんですが、国というものが力を持って、何でもがんばりがらめで地域を縛ってしまうというやり方は一切やめたい、そのように感じているところでございます。私たちは、地方に権利を分け与えるという地方分権ではなくて、地域にこそ主権がある、地域主権の国づくりに根本的に変えてまいりたい、そのように思っております。だからこそ私はあえて所信



あいさつをする鳩山内閣総理大臣

表明の中で、国の政治の役割というものはさほど大きくないものなのかもしれない、いや、むしろそのほうが望ましいのではないか、そのようなことまであえて挑戦的に申し上げたところでございます。

地域主権、すなわち、地域のこととは基本的に地域でおやりになれるようにさせていただくというか、国というものはある意味で、皆さん方が地域でなさる仕事を、必要に応じて、それとなく支えることができる、そんな国と地域の在り方に変えていきたい、

そのように思っております。それを私たちは、いわゆる補完性の原理に基づいて、国と地域の在り方を、むしろ地域があつて国があるというような考え方に基づいて行動を強めてまいりたい、そのように感じているところでございます。

私たちは地域主権を一丁目一番地の思いのように感じながら、これから新たな国と地域の在り方というものを模索して、実現をしてみたいと思っております。

皆様方にも、その方向をお認めいただく中で、それならば都道府県は何をなすべきか、国としての仕事は何か、そう言いながら国が何でもかんでもまだ結構縛っているのではないか、いろんなお気持ちもおありだと思いますので、率直なお話し合いを是非していただきたい、そのように感じているところでございます。

原口総務大臣が地域主権の世の中づくりのために今日まで先頭を切つて頑張つてくれているところをごさいます。是非、その私どもの思いを皆様方と共有させていただきかけにさせていただくような会議になれば、その思いで主権をさせていただいたところがございます。意のあるところをお酌み取りいただきながら、是非、短い時間ではあるかと思いますが、皆様方の思いをお聞かせ願いたい。私どもも私どもの思いも伝えさせていただく中で、真の意味で国民の皆様方の期待されるような、そんな新たな国と地域の在り方を模索してみたいと思えます。

なお、事務的な話を申し上げれば、国と地域の協議機関というものが法的に必要だと思っておりますが、まず法的につくらせていただく前に、既に十六

日でしたか、国と地方の協議の場を一度つくらせていただいて、福岡県知事にもお出ましをいただく中で、いろいろとお話をさせていただきました。また、戦略的な会議も必要だということで、その翌日に作らせていただくことになったところでございまして、我々の思い、意のあるところをお酌み取りいただければ大変ありがたいと思っております。長い話を申し上げます。恐縮ではありますが、是非とも今回のこの会議の意味をご理解いただく中で、活発な意見交換をさせていただければと、そのように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

《麻生渡 全国知事会会長あいさつ》

全国知事会長の福岡県知事、麻生でございます。今日は鳩山総理大臣を始め閣僚の皆様方、このように私ども全国の知事と意見交換会議を設けていただきました。誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げる次第でございます。

今、総理大臣からお話ございましたけれども、新しい政権は、地域主権ということを非常に大きな政策目標として掲げ、むしろ新政権として一丁目一番地の政策であるということを、非常に明確に宣言をされておられるわけでございます。

実は、私どもは、長い間地方分権ということを主張してまいりました。この考え方は、総理の言葉にもありますけれども、中央に権限とか、財源がある。これをもっと地方に思い切つて移せという分権という考え方でございました。このたびは、むしろそれを私ども追い越されてしましまして、地域主権とい

う、あたかも地域が一つの主権を持っているように、思い切つていろいろな自主決定権を与えていこうという考え方でございます。私どもは、このような思い切つた考え方が打ち出され、実行されようということにつきまして非常に感銘し、また、心から歓迎をいたしている次第でございます。是非このような考え方の下で、ずっと我々地方は、やはり徐々に活気を失つておるといふ状況でございます。是非地方に思い切つた決定権を与えるということによりまし



あいさつをする麻生本会会長

て、我々の地域のいろいろな創意工夫、これが思い切って發揮できる。それを通じまして、日本国全体が元気になっていくんだと。そのような国づくり、また、そのような地域づくりをしていきたいと思っております。

当然このような大きな政策に呼応いたしましたして、私どもの地方側も大いに努力をしてまいり覚悟でございます。行政を効果的に行う、これはもちろんでございますけれども、是非私どもの新しいアイデアをつくり出していく。そして、それを的確に実行していく。自主決定に對しましては、当然私どもの自己責任ということが伴うわけでございまして、私どものいろいろな能力の向上ということも並行してやっていくという覚悟でございます。そのようなことを通じまして、国民の皆さんの生活をよくし、また、福祉を向上していく。また、いろいろな活気のある社会をつくっていく。そのために進んでまいり覚悟でございます。

今日は、このようなことで多くの知事が出席しまして、いろいろなことを申し上げると思っておりますけれども、率直な意見交換を通じまして、また、私どもの置かれておりますいろいろな大きな課題につきましても申し述べますけれども、特段のいろいろなお話を聞いていただきまして、また、よりすぐれた国全体の政策になるということをお願いを申し上げます。本日は本当にありがとうございます。

《内閣総理大臣と知事との懇談における内閣総理大臣の発言》

一 地域主権の推進（総論関係）

（発言知事…東京都知事、埼玉県知事、富山県知事、岐阜県知事、岡山県知事、山口県知事、高知県知事、福岡県知事）

それぞれの知事から大変貴重なご意見をたくさんいただきましたことを、心から感謝を申し上げます。時間の関係で、それぞれ簡単な答えになつてしまいかもしれませんが、ご容赦いただきながら、今いただきましたすべてのご意見を真摯に受けとめさせていただきますことを、まずお約束を申し上げます。

福岡県知事からお話がありました地域主権という、国と地域の在り方を根本的に見直す、地方分権ではない、むしろ地域主権にするということであるならば、まずそのための法的な整備、すなわち基本法というものが必要ではないかというお考え、大変、私は拝聴いたしました。傾聴に値するご意見だと思つた次第でございまして、国と地域の在り方を根本的に変えるわけでありますから、その理念というようなものを明確にする必要がありますし、その理念に基づいて何を行うのか、そのときの国の役割はどのようなものに限定されるのか、そして、地域、都道府県の在り方はどうあるべきなのか、財政はどうあるべきかということも含めて、基本法というものを考えることは十分にあり得る話だと思っております。真剣に検討申し上げたいと思っております。

そして、その後のさまざまな皆様方のお話は、一つは、交付税を含んだ地方の税収の議論であつたと

思っております。ご案内のとおり、国も厳しい財政であることは間違いありませんが、地域において財政が大変厳しいことは、私どもも十分に存じ上げております。しかも、地域主権ということを言うからには、もつと地域が自発的な意思で地域に活力を与えることができるように、税の在り方も根本的に変えていくべきだと、私どもはそのように考えております。

一括交付金という発想でまず行動していくことを唱えておりますが、その前の段階と、一括交付金にするということと、さらに、将来的には、国と地域の在り方を、くどいようですが、むしろ逆転して地域主権にするということであれば、地域における税源移譲というものがあつてしかるべきだと思っております。地方の税収は基本的に地方で賄えるような仕組みをつくり上げていくことが最終的な目標でなければならぬと思つておりました。その途中の段階として一括交付金化というものを私どもは考えておるわけであります。

その一括交付金化に際して、岐阜県知事のほうから、さまざまなプロジェクトチームをつくつてのご意見をいただいたことは、大変ありがたいと思っております。一つひとつ、そのプロジェクトチームのご検討されておられる内容をより詳細に我々にお与えいただければ、大変ありがたいと思つていらっしゃるでございまして、三位一体の二の舞になってはいけないというのは、まさにそのとおりだと思っております。

三位一体という名のもとで、結果として、これは岡山県知事からお話がありましたように、六兆八千億円も地方が国によって減収させられてし

まったと。名前は本来ならば三位一体なんだと。補助金をカットする、交付税も減らすけれども、地方の自主財源は、その分、三位一体だから増やしていくぞという話は全く現実ではなかったということが、そのことが結果として地域を大変苦しめたことになったわけでありまして、それと同じようなことに、我々としては、一括交付金化にした結果、地域を陥らせてはいけない、その思いは当然強く感じているところでございます。むしろ、地域に自由に使える手だてをすることによって、地域が今まで以上に活性化されなければ元も子もないわけでありまして、そのような仕組みを何とでもつくり上げてまいりたいと思っておりますので、是非今までご議論いただきました中身をより詳細にご指導いただければ大変ありがたい、そのように感じているところでございます。

この地方交付税の増額の復元という話は、それぞれからいただきました。まずは、ある意味での応急措置として、その必要があるかと思っております。今、その件に関して、総務大臣が中心となって、今、頑張っていたいただいているところでございます。国と地方の在り方を変えるにふさわしい税の在り方があるようなものであるべきなのか。先ほど申し上げましたように、現時点におけるこの税の在り方は、今現在、まずは来年に向けての仕組みを税調で真剣に検討していただいているところでありまして、将来的には中間的な部分としての一括交付金化、さらに将来的には税源移譲ということで方向性を定めてまいりたいと思っておりますが、その税調での議論は、最終的にまだ結論を得た状況ではありません。そんな中で私として申し上げておかなければならないの

は、地方の皆様方が大変厳しい状況の中でご努力をいただいていることにかんがみれば、いわゆる三位一体で大変痛めつけられてしまわれた地域の状況を考えれば、新政権として、交付税に対して何らかの手だてを講じることが必要だと、そのように私も感じているところでございます。

また、富山県知事からもお話がありましたような地方環境税という発想も一つあるかと思っておりますが、この環境に関しては、地球温暖化に対する対策のための税制の在り方というものを、今、税調で真剣に議論をいただいているところでございます。私も、暫定税率という、いわゆる暫定と言われながら、国民をだましだまし、数十年にわたって道路財源として使わせてもらってきたこのやり方、果たしてそれは国民にとって正直なやり方であったのかどうかということを、今日まで主張してきたものでございます。したがって、暫定税率というものに対しては、まずは少なくともいったんは廃止をされるべきだという主張は、基本的な方向としては守っていききたいと思います。しかし、国民の皆さんも、財政が大変厳しいという状況も理解をしておられますし、無尽蔵に国債を発行することなども決して望んでおられないという世論調査の結果もございます。そのようなことを考えたときに、地球の将来のためにどうか、地球上の生命体の未来のために、この温暖化対策の税制を真剣に議論をする必要があることは言うまでもありませんし、できるだけ早くこれも実現をされるべきだと、私などはそのように思っているところでございます。どのぐらいの額になるか、どんなところからか、炭素税的なものになるのかということについては、

まだこれから詰めていくところでございまして、皆様方のさまざまなご見解もいただければ大変ありがたい、そのようにも感じております。このような税制を議論する際にも、地方に対して何らかの厳しさを和らげていくための、活性化のための税の在り方を考えてまいっておくことも当然のことだと思っておりますので、ご理解を願えればと思います。

また、高卒の方々を始めとする就職難の問題、あるいは、大卒も相当厳しいという話も承っておりますのでありますが、今日、実は夕刻に雇用対策の戦略対話でしたか、これは私と副総理が中心となっております。雇用問題の戦略対話を行ってまいり予定にしております。ここでも、高卒、大卒の方々が就職難で困っておられるという状況をどのようにして解決するかというところに相当重きを置きたいと考えているところでございます。大企業は、リストラも含めて、あるいは正規雇用がなかなか進まない、非正規の雇用が増えていくという状況でございます。こういった期間工が増えていく状況に対して歯止めをかけて、正規雇用に導いていくための手だても必要だと思っておりますが、一方で、新規の大卒、高卒の方々の就職難を解消していくために、そういった方々にご努力もお願いを申し上げたいと思っております。ただ、どうもミスマッチというものが根本にあるようでありまして、卒業される方々は、できる限り、当然のことながら、いいところに就職したい、しかし、むしろ中小、零細の企業の方々、やる気のある多くの企業では求人結構多い。そこがミスマッチで結びついていかないというところを、どのようにして解決するかということだと思っております。これは地域の皆様方、都道府県においてもさまざま

ご努力いただいておりますが、私どもとしても知恵を絞ってこの問題を解決してまいりたいと思っておりますが、そもその問題としての景気対策というものが求められていることも言うまでもありません。

これから冬にかけて雇用が大変厳しくなるということも予想されておりますだけに、それなりの規模の、とは言っても、財政が厳しい状況の中で、大盤振る舞いはなかなかできないという状況ではあります。ある意味で地域において経済的な効果が大変あったと思っておりますので、住宅なども含めて、こういった知恵を絞っていく中で、地域の経済に資するような対策を講じてまいりたい。我々としても、かなりのところまで対策を考えているところがございますが、皆様方から、こういったものがおもしろいぞというご発想があれば、また後でいろいろとご提言いただければ大変ありがたいと思えます。

それから、科学技術のことに關して、かなり多くの知事の皆さん方から、事業仕分けの中で、事業仕分けそのものに対しては、関心は高いけれども、一点、やはり科学技術でこの国はもってきた、発展してきた、それが、今、経済が厳しいという状況の中で、予算が厳しい、財政難だからといって、すぐに科学技術予算が切られるというのは見るに見かねるというお気持ちだと思います。私もその思いをかなり共有しているところでもございますので、今までお話をいただきましたことを参考にさせていただきながら、最終的な段階で調整できるものがあれば調整をしてまいりたい、そのように考えているところでございます。

ただ、一般論として、事業仕分けは国民の皆さんに大変関心をいただいております、今までこういうことがなかなかできなかった。私も昨日見てまいりましたけれども、センターの会場の中に入りきれない傍聴の方が百人以上おられて、中に入るのを順番を待っているような状況でございます。一般の方々にこれだけ関心をもたれているということだけでも、これはある意味で世の中が変わっていく瞬間を見たような気もしたところでございます。国民の皆さんとともに歩む政権の姿、その一つが事業仕分けにあるということもご理解をいただければと思っております。

この事業仕分けの在り方と、先ほどのお話の中で、特に岐阜県知事から、どういう仕組みでこれを地方に移管するのかというようなお話がありました。こういったことも検討していく必要がある大きな議論だと、そのように感じたところでもございます。先ほど、その後、埼玉県知事のお話にありましたように、いわゆる国の出先機関の根本的な見直しというか、基本的な廃止の方向は、我々政権としては決めておるところでございますが、この具体的な進め方に関しては、今、原口大臣と相談申し上げて、地域主権戦略会議の中で受けさせていただいて、埼玉県知事を始め、国と地方の出先機関の問題に関しては、戦略会議でしっかりと協力して議論をいたしたい、そのように考えております。

なお、最後の高知県知事のお話にございました、国と地方の協議の場は決してセレモニー的なものにするつもりは毛頭ございませんし、中身がなければ、まるで意味がありません。そして、申し上げているように、むしろ地域があつて国があるというぐらい

に私どもは思っております。ですから、国と地域で協力したパートナーという形で、企画立案の段階から協力をお願い申し上げたい。むしろ、現場の声をよりよくご存じなのは地域の皆さんですから、地域の皆様方のお声を中心に企画立案をして、無駄な予算を極力なくすような仕組みをつくり上げていくことが大事ではないかと思っております。

また、東京都知事からお話がありましたように、国が単式の簿記でいるのは日本ぐらいのものだというお話、そのとおりだと思っております。私どもとしては、このことに関しても、民主党のインデックスの中にも、政府としても引き続き公会計制度の整備に積極的に取り組んでまいりたい、ここまですたっているものですから、できるだけ早く公会計制度を取り入れていかなければならない。世界におくれをとってしまっている日本の状況をかんがみれば、当然のことではないかと思っております。

最後に、山口県知事からの直轄事業の地方の維持管理費の負担に關しては、当然、私どもとすれば、基本的にはこれは地方にご負担をいただくというのは本来の筋ではない、そのように考えております。したがって、基本的な考え方とすれば、社会資本の整備の在り方は、国が行うものは基本的に国がすべて行う、計画から財源までと、地域のもものは地域で計画をされて、地域に基本にお任せをする、財政に關してもということが正しいのではないかと思っております。そういうわかりやすい仕組みをつくらなければいけない。地域のことにも国が口を出すために財政的にも支援をするぞというような発想が、国が地域を縛ってきたそもその原因をつ

くったのではないかと思っておりますので、そうならないような形で将来の社会整備の在り方を基本的に考えてまいりたいと思っております。

十分にお答えになっていない部分はあるかと思いますが、ご容赦をいただいて、さらに議論を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

二 その他重要政策課題

(発言知事：秋田県知事、山形県知事、群馬県知事、神奈川県知事、三重県知事、和歌山県知事、熊本県知事、沖縄県知事)

大変時間が足りなくて、すべての知事の皆さん方から本日はご意見を伺いたいところでありますが、後半戦、または非活発な意見交換をしていただければと思っております。

まず、三重県知事から、ピンチをチャンスにしろというお話から、いろいろなお話をいただきました。特に国家ビジョンをしっかりとつくるべきだというご意見は、まさにそのとおりだと思っております。私は、経済がこういう厳しいときだから、理念もへつたくれもないぞ、景気対策だというような発想ではないと思っております。こういうときだからこそ、ピンチをチャンスに変えるためには、国家がしっかりと腰を据えてビジョンを策定することが大事だと、そのように思っております。

その中身に関しても、むしろ三重県知事のほうからお話をいただいたことに感謝を申し上げたいと思っております。人の命を徹底的に大事にする世の中にしていきたいという根本的な発想の中で、友愛という言葉も真剣に、具体的に、一つひとつの政

策につなげていきたいと、そのように考えております。絆の再生というお言葉もいただいたわけですが、まさにそのとおりだと思っております。こういった発想の中で、国と地方との間の絆ということもあるかと思っておりますが、国と地方とのかわりを総合的なイメージの中で、しっかりとつくり上げていきたいと考えておりますので、また三重県知事からもご協力を願えればありがたい、そのように考えております。

沖縄県知事からお話を賜りました。まさに沖縄県民の皆さん方が今まで過重な負担の中で大変ご努力をされ、その中でさまざまな苦渋な選択をされてこられたということを、私どもも存じ上げているところでございます。これは神奈川県知事のお尋ねに対してもお答えをするということになるかと思いますが、私も同じように、大きな絵柄の中で日本とアメリカのそれぞれ世界における果たすべき役割を考えていく中で、まだ抑止力が必要だという状況の中で、米軍が日本の中で基地を持たざるを得ない、持つことを認めざるを得ないのが現実の姿だと思っております。そういう状況の中で、グアムへの移転を早急に実現していくために、どのような選択肢を我々が持ち得るのかということも考えていかなければならないことだとも思っておりますし、一言で言えば、過重な負担に大変厳しい思いを強いられてこられた沖縄の県民の皆様方の負担を、この米軍再編の見直しの中で、いかにして負担の軽減を申し上げるかということに尽きると思えます。

その中には、普天間の移設問題、嘉手納における騒音の除去の問題なども入っておると思っております。世界の中での日米の在り方、そして、日本の

中での沖縄の在り方というものを考えていきながら、神奈川県知事としては、できれば今年中にも結論を出せというお話でありました。我々としても、時間的なゆとりはそれほど多くない、長くはない、そのような認識の中で、しかしながら、さまざま考えていかなければならないことを十分に検証していく中で、極力早い時期に結論を見出し、いかなければならないと思えます。そして、そのときには、先ほど沖縄県知事からお話がありましたように、決める前に現地という話がありました。官房長官も、また岡田外務大臣も沖縄に参りたいという意思を持っておりまして、私自身もそのように考えておるところでございますが、まずは沖縄県知事のお気持ちもしっかりと承らせていただく中で、我々として判断をしてみたいと考えておるところでございます。

日米地位協定もまさにそこに、単独でこの問題があるわけではありませぬので、基地問題とあわせて日米地位協定、これを環境のところ、特に力を入れた特別協定というやり方もあるぞというご示唆もいただいたわけでありまして、一つの大きな識見だと思っております。我々とすれば、当然のことながら、対等な日米関係の思いの下で、こういったことも、選挙の前でも、あるいは選挙の後でも申し上げてきたところがございますだけに、しっかりと日本の立場というものを求めて行動してまいることもお約束を申し上げたいと思っております。

それから、秋田県知事からスマートグリッドなども頑張っておられるという話も伺って、私どもが新政権ができた直後から、世界に向けて地球温暖化ガスの二五%削減という大きな大胆な目標を掲げた

ことに對して、むしろ評価をいただいたことは、大変励まされた思いでございます。私は、このような高い目標を掲げることで、一部は戸惑いがあるかどうかとは思いますが、むしろこのような目標を掲げることによって、日本の科学技術力、あるいは知的水準の高さというものが、世界に向けて日本がさらに大きな活路を見出すことができるきっかけをつくることになる、そのように信じておりまして、また、地域においても、そのような状況をつくり出すことができると思っております。その意味でも申し上げてきたところでございますが、早速にもさまざまな自然エネルギーを中心にご努力をされておられること、誠に敬意を表させていただきますと思っております。

こういった、いわゆる環境、あるいは雇用、さらには景気というようなことで、今、経済対策を菅副総理のもとでつくり上げてきているところでございます。一方で、財政的なゆとりが必ずしもない中でつくりなければならないということでございます。発想を豊かにすること、知恵というものを、先ほど申し上げたように、存分に絞ることによって、経済を活性化に向けて、特に地域を活性化に向けて発進させることができると、そう信じております。我々とすれば、そのような思いで積極的に経済成長を生み出していくことができると考えておりますが、さまざまな地域における成功例などもまたお示しをいただければ大変ありがたいと思えます。

山形県知事からの農業の戸別所得補償制度に関して、来年度は米でスタートをいたすことになろうかと思えます。が、将来的には、これは私自身の強い思いでもございますが、当然、米だけをこれから伸

ばしても、自給率が増えるという話にはなりません。もう米は伸びきっているところまできているわけがあります。米以外の作物を地域においてもっとおつくりいただくことができる環境をつくるのが、この国の自給率を上げることができるとは思っています。その意味では、当然、本格的に戸別所得補償制度が真の意味でスタートをするときには、米のみならず、その地域の基幹的な作物に対して適用されるように私としては最大限努力をしてみたい、その方向で進めてまいりたいと思っております。

群馬県知事からの八ッ場ダムに関して、お隣の埼玉県知事もうなずいておられたようにも感じましたが、それぞれの地域がそうであろうかと思えますが、八ッ場ダムに関して、我々、しかし、マニフェストでうたったのも、これも事実の重さというものもあります。しかし、あまりにも一方的に行い過ぎたということに対して、前原国土交通大臣が、改めて予断を持たずに再検証するということにいたしましたところでございます。私どもとすれば、従来のようなダムというものがこれから、例えば、あと百年後には日本の人口が五千万人を切るというような状況の中で、果たしてどこまでこういう巨大なダムが意味があるのかということも含めて、検証をしなければならぬことだと思っております。しかし、今日まで長い間苦勞されて、反対運動からやむなく賛成に回られて、大変苦勞されてこられた地域の住民の皆様方の思いというものを、当然のことながら重視しなければならぬと思っております。極力早く結論が出るように導いてまいりたい、そのように考えております。

熊本県知事の水俣病に対しても、我々、今日まで

も水俣病には大変強い関心を申しておったところでございますが、県とともに、国もしっかりとやらなきゃならぬという思いで頑張っていきたいと思うことを申し上げておきたいと思えます。

和歌山県知事の正義感、私も若干は持ちたいと思っておりますが、この社会資本整備に関して、特に高速道路の整備の在り方に関しては、当然そうだと思います。すなわち、公正さということは、本当の意味で国民の皆さんの税金で道路整備を行う、あらゆる事業を行うということになれば、当然、渋滞がどうか、さまざまな状況をかながみながら、本当に必要なところに道路を整備するのは当たり前な話だと思っております。私も、えりもの地域に選挙区を持つておる人間として、かつて、数年前に唯一の道路ががけ崩れでトンネルがぶれて、人も亡くなりましてけれども、全く陸の孤島になった状況も覚えております。こういった道路が、まさに人間、生きとし生けるものにとつての生命線であるということもよく存じております。しかし、一方で、無駄も当然できないということでありまして、国民の皆さんに理解していただけるような形で、貴重な財源でありますだけに、大事に、しかし、本当に必要なところには十分に道路も整備できるような環境をつくりたい、そのように思っております。つけ加えてさせていただきます。

簡単ではありますが、以上であります。ありがたうございました。

《各閣僚と知事との懇談における各閣僚の発言》

一 各閣僚の政策課題についてのコメント

〔原口一博総務大臣〕

福岡県知事はじめ、皆様に一言お礼と、それから連帯のごあいさつをさせていただきたいと思いません。

鳩山総理との懇談では、大変活発にご議論いただきました。地域主権の確立は、鳩山政権の一丁目一番地でございます。そのためには、三位一体改革、先ほどもご議論がございました。その中で疲弊をした地域を、どのようにその創富力、富をつくる力と申しますが、その創富力をつくっていくかということだと思います。

私は、来年度予算に向けて、「緑の分権改革」、どこか遠くに地域の源泉はあるのではなくて、その地域そのものの中にある伝統や歴史や文化、地域ではぐくんでこられた、その中にあるという考え方のもとで概算要求をさせていただいているところでございます。

また、先ほど秋田県知事からお話ございましたけれども、ICTを使った、まさに新たな改革のシステムの中には教育が組み込まれていなければいけない、イノベーションが組み込まれていなければいけない、このように考えております。そういう意味で、来年度予算一兆一千億、この交付税の増額を要求しているところでございます。

私たちは、この地方の自主財源をいかに確保していくのか、マネーフレストでお約束してきたことを、どのようにここにいらっしゃる地方のリーダーの皆さんとともに協働して改革の工程表をつくり、そし

て、それを実現に移すかということが一番大事なことであるというふうに思います。

私たちの成長戦略はもう明確であります。今までの中央集権的な、まさに大型の公共事業に依存していた、その経済から地域経済に、そして福祉や教育に、この中で、連帯の中で多くの国民の安心と、そして地域の自立、これをかち取ってまいりたいというふうに思います。

今日、いわゆる義務付け・枠付けについて、第二次の報告が出てくることになっていました。しかし、皆様のご協力のおかげで随分前には進んできましたものの、百四項目の中でもまだ頑強に抵抗があるのも事実でございます。事業仕分けの手法についてはさまざまなご意見をいただいておりますが、やはり、なぜ今までその義務付け・枠付けが撤廃できなかったのか、これも国民の皆さんの目の前で明らかにしていく必要がある。それを官と官の交渉に任せていたのでは、三十年、四十年たっても、また同じままだ。例えば、保育園や、さまざまな基準を、これは最低基準なんだから国が守るのが当たり前だ、その最低基準をちゃんと守れ、地方に上書きさせるなんてとんでもないという話があります。しかし、これは本当でしょうか。六十年間、地域がそこに意見を言えず、そして、六十年間、その方々がおっしゃっている最低基準を今のままに放置してきた、そのことをそのものを変えざるべきだと私は考えております。

そういう意味で、先ほど鳩山総理から大きな決意が示されましたけれども、その指導力と決意の下で地域主権を進めてまいりたいというふうに思います。

ついても、各知事様からご提案がありました。地方の自主財源をどのように確保していくか。税調でも、藤井財務大臣を中心に、私も税調の会長代行として、懸命に新しい国の形をつくるべく、税の面からも改革に取り組んでまいりたい、このことを申し上げて、冒頭のお礼のごあいさつにかえたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔千葉景子法務大臣〕

法務大臣を務めております千葉景子でございます。全国知事会の皆様にはこれまで法務行政につきましても大変ご指導、そしてまた、ご協力をいただいておりますことを、心からお礼を申し上げます。思っております。なかなか法務行政、地味な政策ではございますけれども、地方公共団体の皆様のお力添えなくして進まぬことも大変多くございます。是非ご理解いただければと思っております。

簡単に四点だけご報告をさせていただきます。また、ご理解を賜ればと思っております。第一点は、既にスタートいたしております裁判員制度でございます。これにつきましては、多くの皆さんが参加しやすい環境づくりに向けまして、保育、あるいは介護などを抱える方々に対して、環境整備にご尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。さらなるご協力を賜ることをお願いする次第でございます。

次に、日本司法支援センター、愛称法テラスと言われるものがございます。これは、今大変雇用問題、あるいは多重債務等々増加する中で、相談業務、そしてまた、法的支援等をさせていただいておりますが、これにつきましても、地方公共団体の法律相談

業務などと連携させていただきながら、より一層充実させていかなければならない、こう考えております。是非この点についても、それぞれの知事の皆様のお力添えをよろしくお願いする次第でございます。

さらに、治安対策でございます。これは多くの皆さんが求めておられることですが、これには、最も重要なのが再犯の防止ということになるかと思っております。このためには一度刑務所などに入った皆さんが、地域の中で仕事を、そしてまた、社会の中で更生していく、こういうことが今大変大きな課題となっております。法務省の力のみならず、民間の保護司の皆さん、あるいは更生保護法人等、そういう皆さんの大変なお力を得て、更生保護の活動をさせていただいておりますが、是非この面でも、保護司の皆さんや更生保護法人の皆さんなどの働きやすい、あるいは活動しやすい環境を是非皆さんのお力でも整えていただくことを心からお願いさせていただきたいというふうに思います。

最後に、入国管理について申し上げたいと存じます。地方空港の国際定期便やチャーター便の就航によりまして、入国審査を行う必要がございますが、これについては、でき得る限り地方空港等に常駐が難しいところは職員を派遣して、スムーズな入国審査に努めさせていただいております。これからは是非適切に対応していかねばならないというふうに思っておりますが、どうぞまたご意見などお寄せいただければ、大変ありがたく思っております。

どうぞこれからも法務行政につきましてご指導、ご鞭撻、そしてまた、ご協力を賜ることを心からお願いを申し上げます、発言とさせていただきますと思います。

ます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【藤井裕久財務大臣】

藤井裕久でございますが、福岡県知事を始め大分存じ上げている方々ばかりでございます。大変ざっくばらんに申し上げます。

財務省の仕事は一言で言いますと、多くの方がつくりに出してくださった資源をどういうふうに配分するかということに尽きております。一つが、公にだけだけいただくというのが租税政策であり、いたいたものをどういうふうに配分するかというのが財政政策であり、どういうふうに地方の皆様に見ていただくかというのが地方財政政策だと思っております。これを挙げて、いずれの場合においても、私どもは、選挙で、スローガンですから、あれでございますけれども、国民生活が第一と。こういうスローガンの下に、私どもの立場で資源配分をさせていただきたいと思っております。

そこで、原口さんも言われたのですが、私は、経済運営の基本を変えていかなきゃいけないということとをずっと言っていました。高度成長時代の経済政策というのは、それはそれで正しかったと思うのです。なぜならば、結局、高度成長ですから、一億総中流階級になれた。ところが、高度成長の条件が崩れたわけです。一ドル三百六十円がさようならなくなった。あるいは石油の値段が一バレル二ドルだったのが、めちゃくちゃに上がっている。これは高度成長の条件は全く崩れているわけでありまして、やはりそうなると、高度成長の一億総中流階級と逆にならなきゃいけないということで、その柱は

何だというと、私は福祉経済であり、地方経済だと思っております。地方経済と福祉経済によって経済を建て直していくというか、経済運営の基本にしななきゃいけない、このように考えております。

そこで、限られた時間ですから、多くは申しませんが、私はそういう意味で、地方経済をしっかりとものにすると我々の全体図があるわけでございます。本当だったら、まず、それは一番に法律から始まるんですね。本当は。つまり、国はこれだけやればいいんだと。あとは全部地方でお願いするんだというのが本当のうちの基本法の建前なんです。そして、建前だけでもだめなので、結局、それはお金を伴うのは当然のことだ。お金をどういうふうに地方財政政策でやっていくかということが、そこに当然伴ってくるわけでありまして。同時に、国はやってないと言いながら、さっき原口さんも言ったように、権限だけは何か残しているという、こういうのをつぶさなきゃいけない。こういうのは、本当は全部一体なんですね。ところが、それを全部、二十二年度からやれというのは、現実の問題として難しいんですね。ですから、必ず我々の四年間に、これは全部確実にやっつけていかなきゃいけない。順序はどうするかというのは皆様のご意見を承りながら、これからつくり上げていかなきゃいけません、このように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【川端達夫文部科学大臣】

今日は皆さん、全国の知事さんお集まりで、大変ありがとうございます。文部科学大臣を拝命いたしました川端達夫です。これからよろしくお願

たいと思います。

申すまでもなく、資源のほとんどない我が国にとって、人と知恵というものが一番大きな財産であることは言うまでもありません。そういう中で、教育、科学技術、そして、スポーツ、文化芸術、広範な分野であります。それぞれに地域において第一線で子供を育て、そして、文化を育て、芸術を磨き、スポーツ、科学技術、各般にわたって地域で日ごろからお支えいただいております皆さんに改めて感謝を申し上げます。

鳩山内閣は、地域主権、そして何よりも地域の自主性に可能な限り任せるという中で、分権、地域主権を進めたいという大方針がございます。そういう中で教育に目を転じてみますと、基本的には学校運営の責任は地方自治体が担っていただく。そして、国は教育水準の維持や教育の環境整備、そして財源確保に責任を持つ。非常に大きくくりで言えば、そういう役割分担で、今までもやってきたわけですが、より一層その性格を強めてまいりたい、このように考えております。

そういう中で、各論であります。平成二十二年度の概算要求では、国民の教育に対する負担を軽減し、教育を受けたと思う人たちに教育機会を可能な限り提供する環境を整えるという観点に立って、高等学校の実質無償化の実現、低所得者世帯の高校生に対する奨学金事業の充実、大学段階での奨学金、授業料減免の拡充等を、すべての意志のある人物が教育を受ける環境整備ということで盛り込ませていただきます。

また、児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設は、一方で災害時の防災拠点でもあります。そういう意

味で、学校施設については、安全性の確保のために、耐震性の低い施設の耐震化を優先的に進めて、耐震化を引き続き促進していくこと等を中心にして、概算要求を組みました。そういう中で、高等学校就学支援金に関する制度設計、運営に当たっては、皆さん方からも事務手続等々の負担をご懸念する声をたくさんいただいております。そういう声を踏まえ、現在、慎重に制度設計をしております。可能な限り、そういう負担のかからない仕組みということでご検討しております。

同時に、私立高校生の授業料の減免補助の所要の財源を確保して、各都道府県のご負担を軽減すべく、地方財政措置の拡充要求もしております。こういうことをあわせて取り組んでまいりたいと思っておりますが、高等学校の実質無償化に当たっては、とはいえず、高等学校の実質無償化に当たっては、はい

ろいろな形で、都道府県におかれましても、是非ともご理解とご支援を賜りますように、この席を借りてお願いしておきたいと思っております。

【細川律夫厚生労働副大臣】

長妻大臣が、今厚生労働委員会のほうに法案審議で出席をいたしております。私が代わりに出席をさせていただきます。

厚生労働省といたしましては、まずは、知事の皆様方におわびを冒頭申し上げなければなりません。それは、子育て応援特別手当の執行停止をいたしました。ご準備をいただいております皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。厚生労働省としましては心からおわびを申し上げる次第でございます。より充実した新しい子ども手当の創設など、子育て支援にこれを強力に推進するために、財源が非常に限られておりますので、大臣としては苦渋の決断として、その執行を停止いたしましたところであり、どうぞご理解をよろしくお願いを申し上げます。地方自治体の皆さんには準備をいただきました。費用もかかった。それらの点につきましては、私どものほうとして適切に対処してまいります。

厚生労働省といたしましては、地方自治体のご意見をお聞きしながら、子ども手当の創設など、子育て支援策の充実を図って安心して子どもが育てられるという、そういう社会の構築に向けまして、一生懸命頑張っておりますので、よろしくご協力もお願いしたいと思います。

次に、新型のインフルエンザの対策についてでございます。国民の皆様方の被害を最小限にとどめるためにワクチンの接種事業、医療体制の整備等、各種対策を皆様方のご協力をいただきながら進めているところでございます。

ワクチンの接種事業につきましては、現状ではワクチンの供給量が不足して、そして、需要のほうは供給を大きく上回っている。こういう中で、いろいろな予定の変更もございまして、皆様方にはこれまでご迷惑をおかけいたしました。一つには、基礎疾患のない子供の接種時期の前倒しをお願いしたり、

あるいは接種回数につきましても順次見直しをさせていただくとか、そういう変更などもいたしましたし、皆様方には、医療機関との調整とか、あるいは住民の皆様方への広報、あるいは問い合わせがいろいろあったかと思えますけれども、そういう面でご苦労をおかけいたしました、この点もおわびを申し上げます。次第でございます。

ワクチンの供給につきましては、国内製造メーカーに対しまして、最大限の生産努力や、あるいは出荷の前倒し等をお願いいたしております。ワクチンは今後順次供給されていきますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。今雇用、失業状況

次に、雇用対策でございます。今雇用、失業状況は史上最悪とも言われる大変厳しい状況でございます。そこで、先般、政府全体で取りまとめられました緊急雇用対策に盛り込まれております皆様方にお願ひもいたしました緊急雇用創出事業の前倒しの執行につきましては、地域におけます雇用の確保という面では非ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

また、計画しておりますワンストップ・サービス・デイにつきましては、十一月三十日、試行実施をしております。ご参加をいただきます十七の都道府県、そして、百九十七の市区町村、多忙な中でご協力をいただくことになっております、この場を借りてお礼を申し上げます。

雇用対策につきましては、政府のほうでも緊急雇用対策本部も設置をいたしております、私どものほうとしてもしっかり頑張っているところがございます。

終わりに、この厚生労働行政につきましては、課

題が多くございますけれども、厚生労働行政を推進していくためには、何といたしても国と地方の連携が不可欠でございます。私どもとしては、本當にご迷惑をかけていることは重ねておわびを申し上げますけれども、今後とも皆様方のご協力をいただいで、しっかりと厚生労働行政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

【郡司彰農林水産副大臣】

農林水産につきましても委員会審議のため大臣が欠席でございますので、私のほうから発言をさせていただきます。

私ども農林水産の関係では、特に皆様方の関心が深い戸別所得補償制度について発言をさせていただきたいと思っております。

この制度は、意欲のある農家が農業を継続できる環境を整えて、農村を建て直していこう、食と地域を再生しよう、そのような思いからモデル事業として来年度取り組む準備をしているところでございます。

しかしながら、来年度予定しております米の戸別所得補償モデル事業につきましては、米の受給ギャップが生じているところでございますので、その調整を図ることが必要であるという考え方に立ちまして、生産数量に即した生産、すなわち主食用米については、受給調整にしっかりと取り組む販売農家を対象に、販売価格と生産費の差額を基本として交付金等、直接交付することになっているところでございます。

また、このモデル事業と同時に、水田利活用自給

力向上事業を表裏のものとして実施する予定でございますけれども、水田の有効活用、麦、大豆、米粉用米、飼料用米の生産を行う販売農家に対しまして、主食用米並みの所得を確保する水準の交付金を交付し、自給率の向上を図りたいと考えているところでございます。

また、自給力向上事業については、これまでと異なりまして、米の生産数量目標の達成いかんにかかわらず、交付作物の作付面積に応じて交付金を交付する予定でもございます。

これら来年度のモデル対策の実施状況等を踏まえつつ、本格実施をその一年後に向けて準備を整えてまいりたい。その際、モデル対策の実施も含めまして、この制度の円滑な実施のためには、国、都道府県、そして市町村の連携が不可欠であると思っております。特に、米、麦、大豆等の作付確認でありますとか、あるいは電算システムへの入力等に関しましては地域水田農業推進協議会などの機能を活用して、地域ごとに役割分担を行っていくつもりでありますけれども、当然に国と都道府県市町村の連携をしていくつもりでもございます。

このため、今後現場段階におけます事務の問題も含めまして、具体的な内容が固まり次第、広くご意見を伺いつつ、関係方面との調整を行いながら、更に検討を進めていきたいというふうに思っております。

また、この制度につきましては、各地方農政局、地方農政事務所等に制度に関する情報提供、ご意見等の把握を行うよう相談窓口を設置しておりますので、ご活用もいただきたいというふうに思っております。

加えますならば、農村の活性化のための六次産業化、そして、当たり前のこととして、食の安全の問題にも鋭意取り組んでいくつもりでございます。以上でございます。

【直嶋正行経済産業大臣】

経済産業大臣の直嶋でございます。

麻生会長を始めとして知事の皆さんには、特に一般の選挙のマニフェスト、それからマニフェストの討論会等で大変お世話になりました、ありがとうございます。ございました。一言お礼を申し上げた上で、経済産業大臣として発言させていただきたいと思っております。

まず重要なことは、地域の活性化だということに思っております。特に地域経済を活性化していくということは、我が国の経済の成長や安定にとつて不可欠だということに思っております。とりわけ経済産業省としては、新たな産業や雇用を創出するために、地域活性化に必要な人材、情報、あるいはパートナー等を地域や国境を超えてつなげていくことなどにより、地域の自立的な発展のための環境を整えていきたいというふうに思っております。

それから、当面、今の経済情勢、決して数字で示されているような形でよくなつてはいないというふうにも思っております。実感は大変よくないのではないかと思います。そんな中で、当面、年末、さらには来年の年度末に向けて留意していきたいことには中小企業対策でございます。中小企業の資金繰りを特に重点に置きながら、中小企業の皆さんの対策をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。先日も年末に向けた資金繰り対策について公表させていただいたところでございます。

また、下請にかかわる事項で申し上げますと、下請駆け込み寺等の相談体制も地方の皆さんと協力しながら、しっかりとつくっていきたいというふうに思っております。

それから、二点目でございますが、今の経済情勢の先を見た形で申し上げますと、やはり今後の日本の経済の成長戦略をしっかりと取りまとめをしていく必要があるというふうに思っております。先ほど財務大臣からお話しございましたように、時代の変化の中で新しい我が国としての成長戦略を取りまとめしていきたいというふうに思っております。

その際、私としては三点ぐらいの視点で考えているというふうに思っています。一つは、今世界の経済の成長センターになっていきますアジア。アジアの成長は大変勢いが出ていまして、今後もかなりの経済成長が見込めまして、間違いなく世界の経済をリードしていく、そういう存在になっていくと思っております。したがって、我が国としては、アジアの成長をしっかりと支えながらその成長の成果を日本の経済にしっかりと取り組んでいける、そういう戦略が必要であるというふうに思っています。

二点目は、鳩山総理が発表されました地球温暖化対策でございます。この地球温暖化対策をやはりチャンスととらえて、新しい産業の創造に向けて取り組んでいきたい。特に技術開発等に重点を置いて取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

三点目は、その成長の成果を国民の皆様お一人おひとりに実感をしていただけるような、そういう成長戦略でなければならぬというふうに思っています。現在省内で有識者の皆さんからのヒアリング

を含めて検討させていただいていまして、年内には青写真を取りまとめたいというふうに思っております。

三点目は資源エネルギー政策についてでございます。先ほどもお話しございましたように、我が国は資源小国であります。先進国として地球温暖化対策で世界をリードしつつ、国内での資源、エネルギーの安定供給を確保することが極めて重要であるというふうに思っています。そのために、再生可能エネルギーの導入拡大や、あるいは資源の安定確保のための資源外交に一層力を入れたいというふうに思っております。

もう一点は、地球温暖化対策とエネルギー安全保障の一体的な解決を図るという観点から見ますと、原子力発電の推進は重要であるというふうに思っています。もちろん安全の確保を大前提にしながら、しっかりと原子力発電についても推進してまいりたいというふうに思っています。電源立地地域の皆さんへの振興支援策も引き続きしっかりと講じてまいりたい、このように思っております。この機会に申し上げさせていただきます。

以上の施策を実施していく上で、皆様方のご支援、ご協力は不可欠でございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。私の発言とさせていただきます。

【前原誠司国土交通大臣】

皆さん、こんにちは。前原でございます。今日は国土交通大臣、そしてまた、内閣府特命として、沖縄・北方の担当としてごあいさつをさせていただきます。

三つの主な制約要因ということをいつも申し上げておりますが、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字、この中で公共投資というものは抑制していかざるを得ないということを考えております。その中で、河川につきましてはできるだけダムに頼らない事業を、河川整備をとということで、百四十三のダム事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。

整備新幹線につきましては、昨年の政府・与党の合意はいったん白紙にいたしまして、既着工のものについては、できるだけ今までの予定どおり、完成を目指す。しかし、新たな未着工の部分については、年末までに新たな基本方針をお示しする中で、当該自治体の皆さん方とお話し合いを進めていきたいと考えております。

空港につきましては、新たな空港整備は基本的にやらないということ。しかし、極めて需要が多くてパンク状況にある福岡、那覇については、二本目の滑走路についてはできるだけ早くしつかりやらせていただきたいというふうに思っておりますし、また、空港整備勘定の見直しの中で、空港使用料の見直しを行う中で、航空会社の負担軽減というものにも努力をしていきたいと考えております。

港湾につきましても、集中と選択ということで、今までのようにすべての港湾に対して予算をつけるということとはなかなか難しい状況にありますので、国際競争力を目指すというところには手を挙げていただきますして、公平な選択の下で集中して予算を投下するという考え方に転換させていただきたいと思っております。

道路につきましても、約二割の予算を削減すると

いうことをお願いせざるを得ません。基本的には新規着工については凍結と。そして、残りのものにつきましては優先順位を決めてしつかりと行ってまいりたいと思っております。

なお、国幹会議につきましては廃止ということでございますが、四月二十七日の国幹会議で決まった路線については尊重していきたいというふうに思っております。どういう手順でやっていくかということについては、新たな仕組みをつくって、道路整備を公平、かつ着実にやっていくことをお約束申し上げたいと思っております。

抑制ばかりだとなかなか力が出ませんので、成長戦略会議というものをつくりまして、住宅、不動産、そして観光、そしてオープンスカイ、こういったものでアジアの発展を日本に取り入れるというような形で地域への還流を目指しての成長戦略というものをしつかりと国土交通省として行わせていただきたいというふうに思っております。

最後に、沖縄の置かれている歴史的、また、米軍等の特殊な事情に配慮いたしまして沖縄県の予算についてはできるだけ配慮した取組みというものを沖縄県知事ともご相談させていただきながら、しつかり確保してまいりたいと思っておりますし、また、北方にかかわる事柄につきましては、北海道知事とご相談しながら、旧島民の皆さん、旧島民の方々がお住まいの地域に対してしつかりと支援をするということをお約束申し上げて、ごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【北澤俊美防衛大臣】

防衛大臣の北澤でございます。今日は知事さん方、

ご苦勞さまでございます。

防衛は国の根幹をなすものでありまして、防衛施設を受け入れていただいております知事さん方には心からそのご協力で感謝を申し上げます次第であります。ご案内のとおり、防衛施設をしつかり支えていただいておりますことは、国の防衛の根幹を、国と地方でともどもに手を携えて行っているということでありまして、また、その所在の市町村長さんたちのご理解にも心から感謝を申し上げる次第であります。

新しい政権が立ち上がりまして、防衛大綱のちょうど見直しの年にもなりますが、これは内閣として二十二年度に向かつての新しい防衛大綱はさしあたりつくらないで、二十二年の一年間をかけて、新しい鳩山内閣としての防衛大綱をつくる。したがって、二十二年度予算につきましては、現在協議をいたしておりますが、防衛大綱、中期防を鳩山内閣としてどういうふうな形で予算編成するかということ、ただいま内閣としての方針を策定いたしておるところであります。

また、米軍再編に基づきまして皆さん方にも大変ご協力をいただいておりますが、とりわけ基地の多い沖縄の皆さん方には大変ご迷惑をおかけしておるわけですが、これも検証作業を進めると同時に、岡田外務大臣と私が参加する中で、閣僚級の日米のワーキンググループを立ち上げまして、現在、協議をいたしておるところでありまして、できる限り早くこれを終結させていきたい、こんなふうに思っているところであります。

私は、防衛大臣になりましたから一番びっくりしましたのは、防衛施設を抱えておいでの市町村長さ

ん、もちろん知事さんもそうではありますが、まだわずか二ヶ月少しでありますけれども、頻繁に防衛省に訪ねていただいて、いろいろご要請やら、ご協議をいただいていることに、我が国の防衛施設が地域にしっかりと根差しているということを実感させていただきました。

今後とも連携を密にしながら、国民の皆さん方に愛される自衛隊、防衛省であっていききたい、こんなふうに思っている次第であります。今日はありがとうございますございました。

【福島みずほ内閣府特命担当大臣】

どうも皆さんこんにちは。全国各地に行ったとき大変お世話になっております。ありがとうございます。私は少子化、消費者、男女共同参画、食品安全などを担当しております。

四点皆さんには是非要望いたします。一点目は、消費者庁が九月一日から発足いたしました。地方消費者行政の強化ということも大きな目玉です。全国を回っておりますと、やはり首長さん、皆さんたちの頑張りが消費者行政を支えていただいていると思っております。それで、是非知事を本部長にした消費者行政対策本部をつくっていただいて、生活者と身近なところで消費者行政を強化していただきたいという要望でございます。

現在、兵庫県、静岡、愛知が知事を本部長にした消費者行政をやっていたらしております、これは要望なんです、四十七都道府県に広げていただきたい、市町村とともに、是非身近なというか、消費者行政を地域から活性化してくださるよう、心からお願いを申し上げます。

二点目は、男女共同参画です。全国女性の参画マップというのをお手元に配らせていただきました。男女共同参画基本計画第二次計画で、二〇二〇年までに意思決定の場などに三〇%女性をということを、二〇二〇三〇とやっているのですが、達成に大きな変化が見られ、いずれの指標も十分とは言えません。是非積極的により多くお願いいたします。

私は、今日パープルリボンをつけているんですが、今日の夜、東京タワーが初めてパープル、紫になります。女性に対する暴力撤廃ということでパープルにしてくださいなんですが、ドメスティックバイオレンスに関しても、知事の皆さん方の、また、市町村、NGOの皆さんとの連携を心からお願いいたします。

そして、三点目に自殺対策です。これは十一月三十日、年末、年度末に自殺対策を本当に生きる支援としてやろうということで、全国のハローワークで保健師さん、それから、弁護士、司法書士さんなどのご協力で、心の健康相談、法律相談をやろうというふうにしております。本日出席の知事の皆さんにおかれましては、地域自殺対策緊急強化基金などを活用して、是非生きる支援を応援していただけるよう、心からお願いたします。

最後に、何といたっても少子化です。知事の皆さんにお会いしますと、我が県を日本一の子育て県にしたいとか、あるいはこういうことを工夫していると、ということなど聞かせていただいております。「子ども・子育てビジョン」(仮称)と数値目標を一月末までを目途に発表いたします。それとあわせて、知事の皆さん、各都道府県におかれまして、こういう工夫をしている、こういう取組みをしているというこ

となども募集して、子育てをみんなで応援する機運も高めて、子ども手当の創設と保育所、学童クラブなどの充実、両方もやっていきたいと思っております。少子化は何といたっても、知事の皆さんたちと一緒に頑張るテーマですので、どうかどうかよろしくお願いたします。

四つ要望ばかりですみませんが、どうかよろしくお願いたします。

【岡田克也外務大臣】

外務大臣の岡田克也です。

あまり言うことはないんですが、一つは北澤大臣も言われた在日米軍基地の問題について、さまざま受入れをいただいている各県の知事さんには、心からお礼を申し上げたいと思います。現在、在沖繩の普天間基地の移設の問題でさまざま議論しておりますけれども、先ほど北澤大臣がご発言になったように、日米間でワーキンググループをつくり、検証作業を行っているところです。なるべく早く、迅速に結論を出していきたいというふうに考えているところであります。

それから、外務省として世界各国から要人をお迎えすることが多いわけですが、最近では東京だけではなくて、その後地方に行きたいというご希望の方も多く、各それぞれの地域で受入れをいただいておりますこと、このこともお礼を申し上げたいと思います。

本来、外交というのは国が独占してやるべきものではなくて、地域レベルでの国際交流というのは極めて重要であると思います。是非それぞれの都道府県におかれても地域ごとの、地域レベルでの国際交

流についてもご配慮いただきたいというふうに考えております。

最後に、APECの首脳会議が先日シンガポールで行われましたが、来年は日本が議長国でございます。横浜において首脳会談、外相会談が行われる。それ以外に全国十カ所で秋以降、大臣レベルの会合が開かれることになっております。それぞれ是非ご協力をいただきたいというふうに思いますし、いい機会ですので、さまざま活用していただければありがたいことだと思います。

気になるのは予算でありまして、昨日行政刷新会議で二割カットを言い渡されました。それがそのまま最終的になるのかどうか、まだこれからの話であります。そういう限られた予算の中で、是非いい会合を開いていただきたいと、心からお願い申し上げます。以上です。

二 自由討議

◎ 前原誠司国土交通大臣

(発言知事：青森県知事、東京都副知事、山梨県知事、福井県知事、滋賀県知事、鳥取県知事、徳島県知事、大分県知事、鹿児島県知事)

まず、新幹線にかかわることについて青森県知事、そして福井県知事にお話をさせていただきますと思います。

福井県知事には昨日お話をしましたように、年末までに基本的な考え方をお示ししたいというふうに思っております。国と地方の負担、貸付料、そして、並行在来線、JＲの事業に対する関与の在り方、こういった視点がポイントになると思いますけれども、こういった点を我々としての基本的な考え方を

お示しして、そして、当該自治体との話し合いができるような取組みをさせていただきたいと、このように思っております。事業者も含めて議論になろうかと思えます。そのときに今青森県知事からお話のあった並行在来線についても、今までの地方丸投げでいいのかということについて少し議論をさせていただきたいと思えます。今日おられませんが、岩手県知事からも、長野県知事からもお話をいただいております。そういう意味では少し今までと違った視点での検討も並行在来線については加えさせていただきたい、このように思っております。

できるだけ早くという福井県知事のご意見については、それを踏まえて、しっかりと基本的な考え方をお示しし、議論していただくまず土俵をつくり出していただきたい、こんなふうに考えております。

それから、公共事業抑制についてはいろいろな知事さんからお話がありましたけれども、もちろん公共事業というものが地域の経済の下支えをしているということの認識は持っております。この鳩山政権においては、コンクリートから人へということ、もちろん必要な公共事業をやっていきますけれども、先ほどの子ども手当だけではなく、山梨県知事から山梨のお話がありましたけれども、何も子ども手当だけではなく、農業の所得補償、そして、高校の無償化、また、医療、介護の充実、また、さまざまな諸施策というものを今後やっていくわけでございます。その財源をとということで、公共投資の抑制を図ったところをございまして、それについてはご理解いただきたい。

それと同時に、観光での内需拡大と、あとは公共投資も必ずしも税や、建設国債ばかりでやる必要はないと思っております。PFIの手法というものを取り入れようということで、この二カ月間、検討に検討を重ねてまいりまして、何とか民活による——今まで実際にPFIに取り組まれていて、その限界とか問題点というのかなり明らかになっておりますので、使いでのいいPFIというものはどういったふうなものがあり得るのか。法的整備も含めて、これをやらせていただきたい、このように考えているところでございます。

鳥取県知事からお話のありました地域の公共事業については、例えば道路についてであります。我々は今までの伝統的な三便益のほかにミッシングリングの話とか、あるいは命の道、あるいは観光、こういったものも評価対象に加えていくということ、新たな評価の在り方を考えていきたい、このように思っておりますし、加えて鳥取県知事からお話のありました、日本海の港をどうしていくのかということについても、港湾局とも話をしておりまして、今スーパー中樞港湾は全部太平洋に向いているものから、日本海でどうそれを——それも選択と集中になるかと思えますけれども、重立った港で、これも手を挙げていただく中で、どこに核をつくっていくのかといったことについては当然考えていかなくはないかと思っておりますので、当該自治体の知事さんにおかれては、是非意欲を持ってお取組みをいただきたい。そして、公平、客観的な視点で選択されるという道筋については確保させていただきたいと思っております。

ビジット・ジャパンでご協力をいただいているこ

とを、本当に感謝を申し上げます。先ほどノービザ特区という話がありましたけれども、少しフライングぎみになりますけれども、観光立国に関する対策本部というのを近々立ち上げるようになっておりまして、各省庁間の協力というのが必要になりますので、そういったいただいたご提案も含めて議論させていたいただきたいように考えております。

それから、公共投資のことで言われたのは鹿児島県知事、そして、大分県知事でございましたけれども、地方の意見をと。あるいは地域との意見交換の場をとということで、これについてはしっかりと意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。これは原口総務大臣とも相談をさせていただきながら、こういった形で議論させていただくのかということについてはご相談させていただきたいと思っております。

徳島県知事からいただいた、この間も大臣室にお越しをいただいて、ご要望を承りました。実施地域についてはほぼ固まっておりますが、どのぐらいの費用を高速道路無料化の社会実験にかけられるかというところで若干路線が変わってくると思っております。基本的な考えとしては、第一段階の実験として首都高、阪神高速については料金を取り続けるということをごさいますして、それはどういう理由かといいますと、大都市圏で無料化にすると、より混雑し、渋滞、CO₂の排出増、こういったものにつながるというところで、主要都市間を結ぶ基幹路線については基本的には社会実験からは除外していくということになるかというふうに思っております。ただし、本四架橋三本、あるいはアクアライン、こういったものについては、何らかの措置、つまりは一かゼロ

かではなくて、何らかの措置を考えて取組みをしていくという方向で今検討をさせていただいているところでございます。

光と影で、影への配慮をということについては、これは大事な視点でございまして、こういった仕組みをつくるのか、こういった施策をやるのかについても、具体的に今検討を進めて、社会実験までには当該事業者との話し合いもしっかりとさせていたいただきたい、このように考えております。

あと、滋賀県知事からおっしゃっていた件でございますが、十二月三日に河川の整備の在り方にかかると有識者会議というものを立ち上げまして、新たな河川整備の基準づくりというものをスタートさせるわけでございまして、その中で、現在のダム事業の見直しというものをやっていくということになるかと思えますし、淀川水系についても、当然ながら、その中の一つに入れて議論させていただきたいというふうに思っております。

広域行政の中に河川行政をどう入れていくのかということについては、これは今後原口大臣ともご相談しながら、進めさせていただきたい、このように考えているところでございます。

抜けているところがあれば怒られるので、抜けているところはないでしょうか。大体お答えができたはずではないかというふうに思います。

◎ 直嶋正行経済産業大臣

(発言知事：福島県知事、福井県知事)

私へのご質問は、福井県知事、福島県知事、お二方とも電源立地地域対策交付金についてだというふうに思います。先ほどの発言の中に、ここの電気の

三分の一は我が県でつくっている、こういうお話でありましたが、電源立地地域対策交付金は、電源の消費地と発電所を設置される立地県との受益と負担の調整という趣旨で始まったものでございまして、特に最近では原子力発電所などがそうなんです。建設にかなりの期間がかかります。その間のある意味での迷惑的なことも含めて制度ができて上がっているということございまして、とりわけ今後の電源の確保ということでございますと、特に原子力発電地域を中心にして、私どもは必要不可欠な制度だということふうに思っております。

それから、一時あまり役に立たない箱物ばかりつくっている、こういうご批判もあったのですが、実は、かなりの部分、それぞれの地元のご判断でお金を使っていただけ、こういう仕組みが変わってきておりました、その面でも電源地域への貢献が大きい制度だということに思っています。それで、ご指摘のように、今度事業仕分けの対象に上がってしましておそらく二十七日ぐらいに具体的に議論がされるのではないかと思っています。しっかりと仕分け人の方にご説明を申し上げて、ご理解をいただくということにしたいというふうに思っております。電源地域の皆さんの声も含めて、しっかりと現場で主張してまいりたいというふうに思っております。

もちろん制度運用上、無駄な部分があれば、これは除外するというのは当然のことでございますが、基本的な制度の必要性、それから、地域での貢献等を含めて、しっかりと取り組んでいきたいということでございます。

◎ 郡司彰農林水産副大臣

(発言知事…新潟県知事、鳥取県知事)

鳥取県知事から二ついただいたと思っております。一つは所得補償制度にかかわりまして、全国一律の平均的な、標準的な生産費ということはどうしたものかということでもございました。私どもは全国一律ということで今制度設計しております。その理由につきましては、やはり努力をした方、一生懸命頑張った方についた方についてきちんと所得が上乘せできるような形を考えている。つまり、よい品質とか、あるいは販路をきちんとみずから求めて、拡大している。さらには、効率的な規模拡大等も行いながら行った方に対してそのような上乘せがあるというような設計をしているところでもございまして、しかしながら、それでは、条件がどうしても不利なところはどうするんだということが問題だろうかというふうに思っております、このことについてはこれまでの中山間直接支払制度というものが対のような形で私どもは考えておりまして、その地域についてはその制度を活用する中で、所得の補償というものも計算できるように図っていききたいというふうに思っております。

それから、クラゲの関係、例年に増して件数が多く、時期的に今は鎮静化する時期にまだそれがなされていらない。大変ご苦労をなさっているというふうに思っております。定置網等の漁網等の整備についての扱いが、少し使い勝手が悪いのではないかというところがございますので、これについて、もしそのようなところがあれば検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、別な形で、小型の船を使いまして、駆

除を行う際の一日定額の制度でありますとか、あるいはまた、新しくクラゲカッターという非常に有効な器具ができるようになっておりますので、それらについても制度がございますから、是非活用いただきたいというふうに思っております。

さらに、新潟県知事から、農業所得補償制度の先駆的な取組みをなどについてご指摘をいただきました。多分にまだ私どもの与える情報が十分に届かない時期でございますので、大変ご心配をおかけしているというふうに思っております。基本的には、例えば水稲とか、麦、大豆等の組み合わせという形になりますれば、その地域での平均的な農家、あるいは地域全体をとりましても、所得が下回るというような設計にはなっていないというふうに思っておりますけれども、またその辺のところについては細かく情報を流していきたいというふうにも思っております。

それから、裁量を任せるべきではないかということのご指摘についてもいろいろとご意見をいただいております。これまで産地づくり交付金にかかります水田利活用のその項目の中で、その他の作物十a当たり一万円というものがとりあえず用意してございます。それについては戦略的な作物について一万円を超えるような傾斜配分をしても、その地域の裁量でということにもしていただいているところがございます。さらにまた、ご意見を聞きながら、不十分な点があれば、制度の中で生かしていきたいというふうに思っております。

◎ 細川律夫厚生労働副大臣

(発言知事…宮城県知事、新潟県知事、茨城県知事、愛知県知事)

私のほうにはたくさん質問が出ましたので簡潔にお答えしたいと思っておりますが、その前に、十二月四日には大臣と知事の皆さん方との意見交換会というのがセットされておりますので、そこでいろいろとご意見もいただけたらというふうに思っております。

新潟県知事から要望もございましたが、緊急雇用創出事業で公営事業に適用がないかということ。これについては今検討を進めておりまして、適用できるようにしたいというふうに考えております。

それから、看護師さんのほうにもこれを適用ということで検討してまいりましたけれども、ちょっと看護師さんのほうについては期間が三年の資格取得期間というのもありまして、これには適用しにくいかなと。

看護助手のほうについてもまだちょっとということとで……。なお、そこはちょっと検討したいと思っております。

それから、茨城県知事からはたくさんご要望をいただきましたが、医師不足について、地方の皆さん方もお困りでございます。そういうことで、いろいろご要望がございましたけれども、医学部の入学の定員の数でありますけれども、今年は過去最大の八千四百八十六名に増員いたしました、さらに来年度もさらなる増員の予定でございます。

それから、救急や産科で働いております医師の皆さんへの手当てを厚くすること、財政支援などもしていくところでございます。医師の偏在は是正ということについて、厚生労働省としては積極的にこれに取り組んでまいります。

診療報酬改定につきましては、財政のみの視点か

らの従来の医療費抑制の方針を来年は転換いたしまして、十分に地域医療に資するように、今検討いたしているところでございます。

また、大臣との意見交換会ではいろいろご意見をいただきましたというふうに思っております。

それから、愛知県知事からもご意見をいろいろいただきました。子ども手当についてでございますけれども、これは、地方負担はないようにというご意見でございましたけれども、私ども厚生労働省といたしましては全額国庫負担ということで、予算要求をしているところでございます。

介護の問題でありますけれども、これにつきましては、期限が切れた後どうするかというご意見でありますけれども、介護分野についてはこれからも雇用の分野も広まる分野でありますから、積極的に対応をしていきたいというふうに思っておりますが、また意見交換会でご意見もいただきましたというふうに思っているところでございます。

それから、宮城県知事からも、地方負担がなるだけないような配慮をしつかりやってくれ、こういうご希望でございますが、当然新政権といたしましては、何よりも鳩山総理が言われているように、人命を大切に国民の生活を守るといふ政治を実施していくということであります。すみませんが、時間がないということであります。したがって、私どもとしては、これまでの社会保障費の自然増の二千二百億円を削減というふうなことについては、私どもとしてはしない、やらないということ、社会保障については充実させるようにしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

時間がないようで、切らせていただきますけれども

も、厚生労働省としましてはしっかりと取り組んでいきたい、こうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 川端達夫文部科学大臣

(発言知事：千葉県知事、愛知県知事)

千葉県知事、ご声援ありがとうございます。

予算の編成過程が国民の前に事業仕分けという切り口で明らかになったことは画期的なことだというふうに評価をいただいていると思います。その中で、事業仕分けというのは、その事業が要るか、要らないか。それから、国か、地方か、民間か、要るとしてもどこがやるものなのか。あるいは、税金の使い方、の仕組みとしてそれが一番いいのか。ほかの重複はしていないか、あるいは効率的なのか、無駄がないのか等々の観点から、一テーマ一時間で、ああいうやり方ですという手法であり、それで一定の答えが出たことはそれなりの重みを持っているものだ、納税者の立場からの観点ということでは重いものだと認識しておりますが、一方、千葉県知事がおっしゃったように、政治家としてこの国をどうするか。とりわけ鳩山内閣は、教育、科学技術に対して非常に重きを置いたメッセージを発している内閣であります。そういう観点と、トータルとして予算編成を内閣としてやる責めを我々は負っているんだと思います。教育と科学技術が、国家百年を担う大変重いものであるという認識は、千葉県知事と全く私は共有しておりますので、そういうことを踏まえながら、責任を持って予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、愛知県知事から高校の授業料無償化の

お尋ねがございました。新しい制度をやるときに段階として三つありまして、今は文部科学省として一定のデザインを持って概算要求をしたという段階であります。その次がトータルとして、内閣として予算原案を決定するという、国会へ出す予算を決めるといふときにどういう仕組みになるかというのが次の段階であります。最終的には国会の審議を経て成立するというところでありますので、現段階、できるだけ早くというご事情の中で、できるだけ内閣としての基本方針を決めたいと思っております。それはご要望として受けておきますが、制度の本身は時間も限られておりますので、個々には申し上げませんが、公立高校への十一万八千円の補助、私学に關しては一定所得、今五百万円以下で倍額、それに加えて、地方自治体でご支援をいただいている奨学金の減免措置に地方交付税の財源措置として二百四十九億円お願いして、更にあと一要するに、三倍までできるという制度設計を考えております。

この仕組みは学校に補助金を授業料分出すのではなくて、あくまで中学校を卒業してその上の高等学校に行こうという子どもを持つ世帯に給付するという制度の理念を持っておりまして、そのことを、受給権は世帯にあるけれども、高校が代理で受領していただくという仕組みの中でまとめてやっていただくということ、最大事務経費を軽減する手法を今考えております。それぞれの都道府県の担当者の皆さんにもいろいろご意見を聞きながら、今精査しておりますので、またアイデアがあったらお知らせいただきたいんですが、今概算して見積もっているところでは、約八億六千万円の地方の事務経費のご負担をおかけするのではないかとということで、この

額は全額国庫負担をするということで概算要求もしておりますので、ご理解いただきたい。

◎ 藤井裕久財務大臣

(発言知事：青森県知事、福島県知事、新潟県知事、千葉県知事、福井県知事、愛媛県知事、大分県知事、鹿児島県知事)

初め、青森県知事の話ですね。私の立場で世界の常識なんですけれども、レートの水準は絶対言っただけいけない、こういうことになっていきますので、勘弁してほしいんです。ただ、異常に動いたときは、重大な関心を持って臨みます。

ついでに申し上げますが、私が円のことを言ったなんて、全くのうそなんです。そうじゃなくて、一九三〇年代に、つまり、今から八十年前の世界同時不況のときに、世界が通貨安競争をやったんですよ。その結果、私ははつきり言えば、第二次大戦のきっかけになっていると思ってるんですよ。それを言ったんですよ。そうしたら、一部報道が、円を言った、円安が悪いと言ったとか、そのようになっていますが、これはうそです。正確に書いてくださるところもあります。

それから次が、デフレの問題でございますね。二〇〇一年から二〇〇六年までこの状態があったわけですね。あれは五年間続いたわけです。私はこの問題については、財政金融政策挙げてやらなきゃいかん、こういうふうに思っています。財政政策については、菅さんの所管で、菅さん、答えたと思えますけれども、経済政策は近日中に決まりますが、雇用、環境、それから、中小企業を中心とする景気、これを柱にいたしております。

それから、金融でございませうけど、新潟県知事はお帰りになったんですが、私は、新日本銀行法を推進した人間なんです。政府が金融にあまり介入しちゃいけないということ。戦時立法、昭和十七年の立法はそれです。ですから、私は、ただし、金融政策は、二つが一体であれ。そのときには日本銀行のほうで、これに政府がこんなことを考えているんだなというのに合わせるという仕組みなんです。今、政府が言っちゃいけないことになっているんです。昭和十七年の日銀法は違ったわけですね。そういう意味で、おそらく今の日本銀行総裁は、私たちの立場を理解していると思います。財政、金融一体でやらなければならぬということ。ございませう。

千葉県知事の話ですが、私は本当にそうだと思うんですが、こうだと思っただけです。一体次の社会はどうなるんだとよく言うじゃないですか、人は。簡単なんです。そのとき構成する人がどんな人か。それだけです。と思いますね。そういう意味で、教育が一番大事だと私は思っております。

それから、愛媛県知事の話ですが、私、大変正しいことを言っておられると思うんですよ。ただ、私の尊敬する大先輩、大平さんは、ああいう立派な方でありながら、一般消費税で惨敗したわけです。その後、何があつたかという、土光臨調があつたんです。そういうことによつてこの物事が進んだわけ。ございまして、私としては、そのことですね。選挙の前とか、後だけじゃなく、そのこと。つまり、今、これだけ無駄があり過ぎるんじゃないかという世論の中で、今の話はなかなかすべきではない、こういうふうにご理解をいただきたいと思ひます。

あとの話は各省の方がみんなお話になりました。予算編成過程において適切に対処してまいります。

◎ 原口一博総務大臣

(発言知事：福島県知事、東京都副知事、千葉県知事、山梨県知事、愛媛県知事、鹿児島県知事)

本当にありがとうございます。冒頭、それでも、六名の知事さんにはご発言をいただいております。司会の不手際をまずおわびを申し上げます。司会が、私がその前段だったので、私のことです。

そして、先ほど福島県知事から新過疎法のお話。ございました。これは議員立法でやれるようにということ、今ご指摘のソフト事業に積めるような。そういう政策を打ってお示しできるようにしたい。できれば、この国会にでもというふうを考えて、作業を超党派で進めていただいているという認識をまずお示ししたいと思います。

それから、愛媛県知事がお話しになった地方財政の認識は、全く共有をいたしております。安定した財源で、安心のサービス給付をやっていくということがとても大切であるという認識を持っています。これ以上のことは藤井大臣と同じ認識でございますので、意のあるところをお含みおきいただきたいと思ひます。

それから、山梨県知事、鹿児島県知事がおっしゃった、やはり地方は公共事業に大変大きな依存をしております。一方、子ども手当が、都市部に子どもが多いということからすると、それはやはりかなり大きな調整が必要であるという認識は同じでございます。だからこそ、私たちは、今、地域の独自財源

ということを申し上げているので、何も総務大臣になつたから急に地域を大切にするなんていうことは全く違います。逆に言うと、三位一体改革で財力が弱ければ弱いほど厳しい状況になつている、これを回復することが私たちの使命であると考えておりますし、「コンクリートから人へ」ということを言いながら、地方債の発行要件は限定的でございますので、地域で実際に使えるお金が少なくなればなるほど、逆に、コンクリートのほうが積み上がつていく、こういうことを構造から変えていくために、今、さまざまなお話を、藤井大臣を中心に、しているところでございます。

また、直轄事業負担金の維持管理費について東京都副知事からお話がありましたけれども、今、前原大臣のところとワーキングチームをつくつて、これはもう全廃ということを決めているわけですから、その中途で間違つてもそれに沿わないような結論を出さないように、私たちとしても強く求めていきたいというふうに思っています。

前原大臣、随分頑張つていただいて、今回、義務付け・枠付けについても、これはまだどこにも発表していませんが、公営住宅の収入基準について、条例に委任するという踏み込んだご決断をお示しいただきました。また、道路の構造基準についても、政務官折衝も踏まえて、安全に関する最小限の基準以外は、すべて条例に委任すると、強いリーダーシップで義務付け・枠付けの撤廃についてもお話をしてくださつておることを申し添えたいと思います。

また、千葉県知事がお話しいただきました教育、私もとても大事だと思っています。このメンバーの中では、藤井大臣と私が行政刷新会議のメンバーで

ございますが、あそこで仕分けをしていることは、事業の有効性のその仕分けであつて、これを決断するのは各省大臣であるということも申し上げております。例えば、スーパーコンピュータについても、これはスーパーコンピュータをつくること自体、それだけが目的であるのではなくて、むしろ、そこに向かう人材を育成する、まさに教育そのものが目的であるということも申し上げたいと思います。また、事業仕分けを担当する立場からすると、NPOやNGO、先ほど文科大臣がお話をされましたけれども、どこがやるんだということも分けるために、協働でやっている部分を削つてはならない。特に市民や多くの国民の皆さんのご協力を得ながらやっている事業について、それをぶつた切るなんていうことはあつてはならないということも申し上げているところでございます。

これで最後にいたしますが、私たちは、福岡県知事はじめ、皆様との協働によって地域主権を確立させていきたいというふうに思っています。早速、テレビ会議システムも入れていただくというところで、今、党のほうの一部誤解を生じるようなメッセージを出しているようで、ここで改めて申し上げますが、皆様は主権者から選ばれたリーダーであります。リーダーであられる皆様、私たちと不断の協働、あるいは話し合いをさせていただくというのは、私たちのほうから逆にお願いをしなければいけないところで、どこかの門番に何かを言わなければいけないなんていうことはあつてはならないと思います。

また、この間、ちょっと一年生の議員が多いものですから、一部ご無礼があつたというふうなことも

私の耳に入つておりまして、この場を借りておわびを申し上げます。今が正念場だというふうに思います。その正念場の中で、本当の意味での革命に近いことをやるべくためには連帯が必要だと思っておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

